

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

平成23年10月17日
福島県自然保護課

県が実施した野生動物の体内における放射性核種の濃度測定調査結果をお知らせします。

1 分析期日

平成23年10月13日

2 分析検体数

県の調査開始（10月3日）後に捕獲された検体数

2検体

県の調査開始前に捕獲され市町村から分析を依頼された検体数

8検体

3 分析結果

(1) イノシシ

県南地区で捕獲されたイノシシにおいて、食肉の放射性物質に関する暫定規制値（放射性セシウムの場合1kg当たり500ベクレル）を超えている個体があった。

(2) ツキノワグマ

県北地区で捕獲されたツキノワグマにおいて、食肉の放射性物質に関する暫定規制値（放射性セシウムの場合1kg当たり500ベクレル）を超えている個体があった。

4 今後の取扱い

(1) イノシシ

今回を含め、これまでに暫定規制値を超える個体を確認された中通り、浜通り地方においては自家消費を控えていただくようお願いします。

なお、会津地方においては今までのところ分析データがない状況であり、慎重に対応していただくようお願いします。

(2) ツキノワグマ

今回暫定規制値を超える個体を確認された県北地区における自家消費を控えていただくとともに、その他の地域においても慎重に対応していただくようお願いします。

5 その他

なお、狩猟者の方々におかれましては、今後も主な狩猟鳥獣をモニタリング調査し、その結果を随時公表いたしますので、これまでの測定結果とともに、狩猟登録される際の参考としてください。

野生鳥獣の体内における放射線核種の濃度測定結果

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	性別	年齢	体重 (kg)	体長 (cm)
1	県南	西郷村	10/5	10/13	981 ※	♂	成獣	60	120
2	相双	南相馬市	10/7	10/13	2,340 ※	♂	成獣	60	120

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

※は、Cs2核種合計が500Bq/kgを超えているもの。

県の調査開始日は10月3日であるが、市町村よりそれ以前に捕獲した検体についても検査依頼があり、検査を実施した結果は以下のとおり。

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	性別	年齢	体重 (kg)	体長 (cm)
1	県南	棚倉町	5/22	10/13	240	♂	成獣	70	120
2		棚倉町	6/7	10/13	438	♂	幼獣	10	65
3		棚倉町	9/26	10/13	772 ※	♀	成獣	40	100

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	性別	年齢	体重 (kg)	体長 (cm)
1	県北	大玉村	8/28	10/13	200	♂	成獣	90	146
2		福島市	8/31	10/13	640 ※	♀	成獣	68	117
3		二本松市	8/15	10/13	676 ※	♂	成獣	60	130
4	県中	郡山市	8/12	10/13	495	♀	成獣	65	100
5		郡山市	9/5	10/13	237	♂	成獣	50	110

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

※は、Cs2核種合計が500Bq/kgを超えているもの。